

規約の改正について

西部建設事務所管内【東ブロック】

○組織変更に伴う改正

東広島市の幹事会構成員（別表3）を改正します。

広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会（西部建設事務所管内【東ブロック】）規約 新旧対照表

改正（案）	現行
<p>第1条～第12条（略）</p> <p>附 則</p> <p>本規約は、平成29年2月7日から施行する。</p> <p>平成30年1月31日 一部改正</p> <p>令和 元年6月11日 一部改正</p> <p>令和 2年3月 2日 一部改正</p> <p>令和 3年6月 3日 一部改正</p> <p>令和 4年6月 9日 一部改正</p> <p>令和 5年5月26日 一部改正</p> <p>令和 6年6月14日 一部改正</p> <p>令和 7年 月 日 一部改正</p> <p>別表1～2（略）</p> <p>別表3</p> <div data-bbox="212 1054 891 1374" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>広島県土木建築局道路河川管理課長</p> <p>広島県土木建築局河川課長</p> <p>広島県西部建設事務所呉支所次長（技術）</p> <p>広島県西部建設事務所東広島支所次長（技術）</p> <p>呉市総務部危機管理課長</p> <p>竹原市総務企画部危機管理課長</p> </div>	<p>第1条～第12条（略）</p> <p>附 則</p> <p>本規約は、平成29年2月7日から施行する。</p> <p>平成30年1月31日 一部改正</p> <p>令和 元年6月11日 一部改正</p> <p>令和 2年3月 2日 一部改正</p> <p>令和 3年6月 3日 一部改正</p> <p>令和 4年6月 9日 一部改正</p> <p>令和 5年5月26日 一部改正</p> <p>令和 6年6月14日 一部改正</p> <p>別表1～2（略）</p> <p>別表3</p> <div data-bbox="1178 1054 1856 1374" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>広島県土木建築局道路河川管理課長</p> <p>広島県土木建築局河川課長</p> <p>広島県西部建設事務所呉支所次長（技術）</p> <p>広島県西部建設事務所東広島支所次長（技術）</p> <p>呉市総務部危機管理課長</p> <p>竹原市総務企画部危機管理課長</p> </div>

東広島市総務部**危機管理課防災対策担当課長**

東広島市建設部次長兼技術企画課長

東広島市災害河港課長

大崎上島町総務課長

広島地方気象台防災管理官

(オブザーバー)

広島県危機管理課

中国地方整備局河川部

東広島市総務部**次長兼危機管理課長**

東広島市建設部次長兼技術企画課長

東広島市災害河港課長

大崎上島町総務課長

広島地方気象台防災管理官

(オブザーバー)

広島県危機管理課

中国地方整備局河川部